

まちづくりプラン

甲佐町 2020 決算版



令和元年度 甲佐町決算説明書

はじめに

『甲佐町まちづくりプラン（決算版）』

町民の皆さんには、日ごろから町政全般に対して温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

令和元年度は、熊本地震から3年が経過し、これまで、町民の皆さまのご支援とご協力をいただきながら、早期の復旧・復興に向け職員一丸となり取り組んできました。

このような中、町民の皆さまの生活に直結する町道・橋りょう及び農地・農業用施設の復旧工事については、令和2年3月末時点において、すべて完了し、まだ復旧が完了していない河川及び林道についても、現在鋭意工事を行っているところです。

さて、令和元年度の甲佐町の決算が9月定例議会で認定されましたので、本紙で、令和元年度に行いました事業についてお知らせします。

まずは、令和元年度は復興のシンボルとなる3つ事業が完成しました。一つ目は、熊本地震で被災し通行止めとなっていた田口橋の改良工事が完成し、8月に開通式が開催され、今後、本町を含め宇城・上益城地域の発展につながることを期待しているところです。二つ目に、平成30年度から整備してきた熊本甲佐総合運動公園『緑川リバーサイドパーク』において、10月に人工芝サッカー場の供用開始に伴うオープニングイベントが開催され、昨年度は2千人を超える多くの方が利用されました。今年の4月には天然芝サッカー場が完成し、8月にはテニスコートも一部供用開始され、今後は、引き続き野球場やソフトボール場などを整備していきます。三つ目に、役場本庁舎に隣接して整備してきました災害公営住宅、子育て支援住宅、都市防災公園を併設した『住まいの復興拠点施設』の落成式を11月に開催し、今後は、子どもから高齢者の方まで多世代の交流促進拠点として活用していきます。

さらに、交流拠点施設としては、グランピングキャンプ場に全面リニューアルした井戸江峡キャンプ場が今年7月にオープンするほか、これまでリノベーションを行ってきた旧西村民俗資料館が秋頃にオープン予定となっており、県内外からたくさんの方に来ていただき、町に新たな活気や賑わいがもたらされることを期待しているところです。

このほかに、ソフト面では、熊本地震の教訓を踏まえ、大規模災害発生時においても他団体等からの物的・人的支援を受け入れることで、行政機能の継続性を確保することを目的に、受援計画を策定しました。また、情報教育の促進を目的に、小中学校にタブレットや電子黒板を整備するほか、町の活性化の一環として、甲佐高校の魅力ある学校づくりに対する支援を行いました。

次に、震災関連事業としては、被災したグリーンセンターの建替工事を行うほか、被災した住宅の法面・擁壁、地盤などの復旧工事費用についての支援や、液状化対策として地下水位低下施設の整備を行いました。また、昨年度から引き続き、仮設住宅等から住まいの再建先への引っ越し費用等の支援や、町社会福祉協議会に設置された地域支え合いセンターにより、仮設住宅等の高齢者など、被災した方々を総合的に支える取り組みを行いました。

決算全般としましては、前年度と比較すると、災害関連事業が減少したことなどにより歳入歳出ともに減少しております。

以下に決算の内容や主な事業を説明しています。

皆さまに納めていただいた税金でどのような事業を行ったのかをお知らせすることにより、町民の皆さまが町政によりいっそうの关心を持っていただき、本町のまちづくりに理解を深めていただけることを願っております。

最後に、町民の皆さんには、引き続き町政へのご支援とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

令和2年10月

甲佐町長 奥名克美



甲佐町一般会計及び特別会計の決算収支状況

単位：千円

	一般会計	国保特会	介護特会	後期特会	甲佐町会計合計
歳入総額①	9,066,756	1,482,113	1,602,074	148,187	12,299,130
歳出総額②	8,659,679	1,457,399	1,511,874	146,437	11,775,389
形式収支③(①-②)	407,077	24,714	90,200	1,750	523,741
翌年度への繰越額④	61,843	0	0	0	61,843
実質収支(③-④)	345,234	24,714	90,200	1,750	461,898

甲佐町の昨年度1年間の収支状況は、差し引きで見てみると一般会計、特別会計ともに黒字となりました。

一般会計で見てみると、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額（形式収支）が約4億1千万円となっており、事業の繰越などで翌年度に使う経費額を差し引いた実際に残った額（実質収支）が約3億5千万円となりました。

そのうち、2億円を財政調整基金（普通預金）に積立を行い、残りの約1億5千万円は令和2年度の予算に計上し使用することとしています。

- ※ 形式収支・・・・・・入ってきたお金（歳入）から使ったお金（歳出）を単純に差し引いた収支額
- ※ 翌年度への繰越額・・・年度内に事業が完了しなかったため、翌年度へ繰り越す事業に必要な経費
- ※ 実質収支・・・・・・単純差し引き額である形式収支から翌年度への繰越額を引いた、実際の収支額

甲佐町公営企業会計の決算収支状況

◆ 甲佐町水道事業会計

単位：千円

項目	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
収入総額	160,169	99,220
支出総額	150,938	142,251
差額	9,231	△43,031

※資本的収入額が支出額に不足する分は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

令和元年度甲佐町歳出決算の概要

単位：千円

決算名	決算額		
	令和元年度	平成30年度	比較
一般会計	8,656,679	9,327,198	△ 670,519
国民健康保険特別会計	1,457,399	1,794,630	△ 337,231
介護保険特別会計	1,511,874	1,507,466	4,408
後期高齢者医療特別会計	146,437	142,777	3,660
水道事業会計	150,938	157,466	△ 6,528
甲佐町歳出決算総合計	11,923,327	12,929,537	△ 1,006,210

甲佐町の歳出決算額は、全体で約119億2千万円となっており、前年度と比較して約10億1千万円減少しています。

主な要因としては、災害公営住宅整備事業や震災復旧経営体育成支援事業などの熊本地震関連事業にかかる経費が減少したためです。

次に、町民の皆さんに直接関係し、政策的経費である一般会計の決算について説明します。

町の収入で一番多いものは、国・県支出金の約29億6千万円で全体の33%を占め、次に国から交付される地方交付税が約23億4千万円で全体の26%を占め、次に町の借入金である地方債が約17億円で19%の順となっています。

歳出については、目的別に見てみると、主なものとしては、福祉関係経費の民生費が約19億3千万円で22%、道路や公営住宅の整備などの土木費が約15億2千万円で全体の18%、熊本甲佐総合運動公園整備や学校ICT機器整備などの教育費が約12億5千万円で14%、基金積立金や人件費などの総務費が約10億4千万円で12%となっています。

一方、性質別に見てみると、主なものとしては、災害復旧や道路整備などの経費である投資的経費が約34億7千万円で40%、福祉関係経費の扶助費が約12億2千万円で14%となっています。

☆ 用語の説明

【一般財源】

その使途が特定されていないもの。（地方税、地方譲与税、地方交付税など）

【地方譲与税】

国税として徴収され地方公共団体に譲与される税のこと。（地方揮発油税譲与税、自動車重量譲与税など）

【地方交付税】

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税のそれぞれ一定割合の額を地方公共団体が等しく事務を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税のこと。（普通交付税、特別交付税）

【地方債】

単年度に多額の財源を必要とする災害復旧や、道路や学校などの社会資本の整備のために町が国や民間金融機関などから借り入れ資金調達するお金のこと。

【総務費】

総務管理、文書管理、企画、財産管理、交通安全対策、総合電算、徴税、戸籍住民登録、選挙、統計調査などの経費です。

【民生費】

老人福祉、児童福祉、障がい者福祉などの経費のほか、介護保険などの特別会計への繰出金も含まれます。

【衛生費】

住民健診、環境衛生、ごみ収集、し尿処理などの経費のほか、国民健康保険特別会計への繰出金も含まれます。

【人件費】

職員の給与や手当のほか、首長、議会議員、各種委員などの特別職に支給される報酬などを含みます。

【扶助費】

児童福祉法、老人福祉法、障害者基本法などの法令に基づいて支出するものや町独自で支出するものも含みます。

【公債費】

町が以前に発行した地方債の元金の返済や利子の支払などに要する経費です。

【普通建設事業費】

道路や学校など社会資本整備などに要する経費です。

【物件費】

町が支出する消費的性質の経費（賃金、旅費、需用費など）です。

【繰出金】

一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計に支出される経費です。

【補助費等】

個人や団体への補助金や一部事務組合への負担金などの経費です。

令和元年度一般会計の決算分析

歳入の状況

(単位：千円 %)

区分	令和元年度	平成30年度	比較	区分	令和元年度	平成30年度	比較
地方税	943,660	919,252	24,408	交通安全対策特別交付金	968	958	10
地方譲与税	64,172	62,086	2,086	負担金・分担金	67,358	122,353	△ 54,995
利子割交付金	393	1,112	△ 719	使用料・手数料	66,247	48,052	18,195
配当割交付金	1,626	2,149	△ 523	国庫支出金	2,015,887	2,629,999	△ 614,112
株式等譲渡所得割交付金	1,086	1,643	△ 557	県支出金	942,165	1,362,574	△ 420,409
地方消費税交付金	186,611	200,136	△ 13,525	財産収入	29,741	7,353	22,388
ゴルフ場利用税交付金	11,665	10,934	731	寄附金	10,860	16,557	△ 5,697
自動車取得税交付金	7,682	14,476	△ 6,794	繰入金	272,727	427,373	△ 154,646
環境性能割交付金	1,917	0	1,917	繰越金	312,596	393,925	△ 81,329
地方特例交付金	18,551	7,214	11,337	諸収入	67,408	93,831	△ 26,423
地方交付税	2,337,412	2,415,948	△ 78,536	地方債	1,706,024	1,401,869	304,155
普通	2,100,709	2,079,307	21,402				
特別	236,703	336,641	△ 99,938				
(一般財源計)	3,574,775	3,634,950	△ 60,175	歳入合計	9,066,756	10,139,794	△ 1,073,038

歳出の状況

目的別歳出の状況

(単位：千円 %)

区分	令和元年度	平成30年度	比較
議会費	76,684	77,855	△ 1,171
総務費	1,148,434	1,155,555	△ 7,121
民生費	2,045,901	2,122,701	△ 76,800
衛生費	484,558	543,325	△ 58,767
農林水産業費	249,768	441,043	△ 191,275
商工費	307,046	56,029	251,017
土木費	1,170,967	2,144,058	△ 973,091
消防費	307,774	291,555	16,219
教育費	1,012,595	521,170	491,425
災害復旧費	1,080,880	1,194,368	△ 113,488
公債費	775,072	779,539	△ 4,467
歳出合計	8,659,679	9,327,198	△ 667,519

性質別歳出の状況

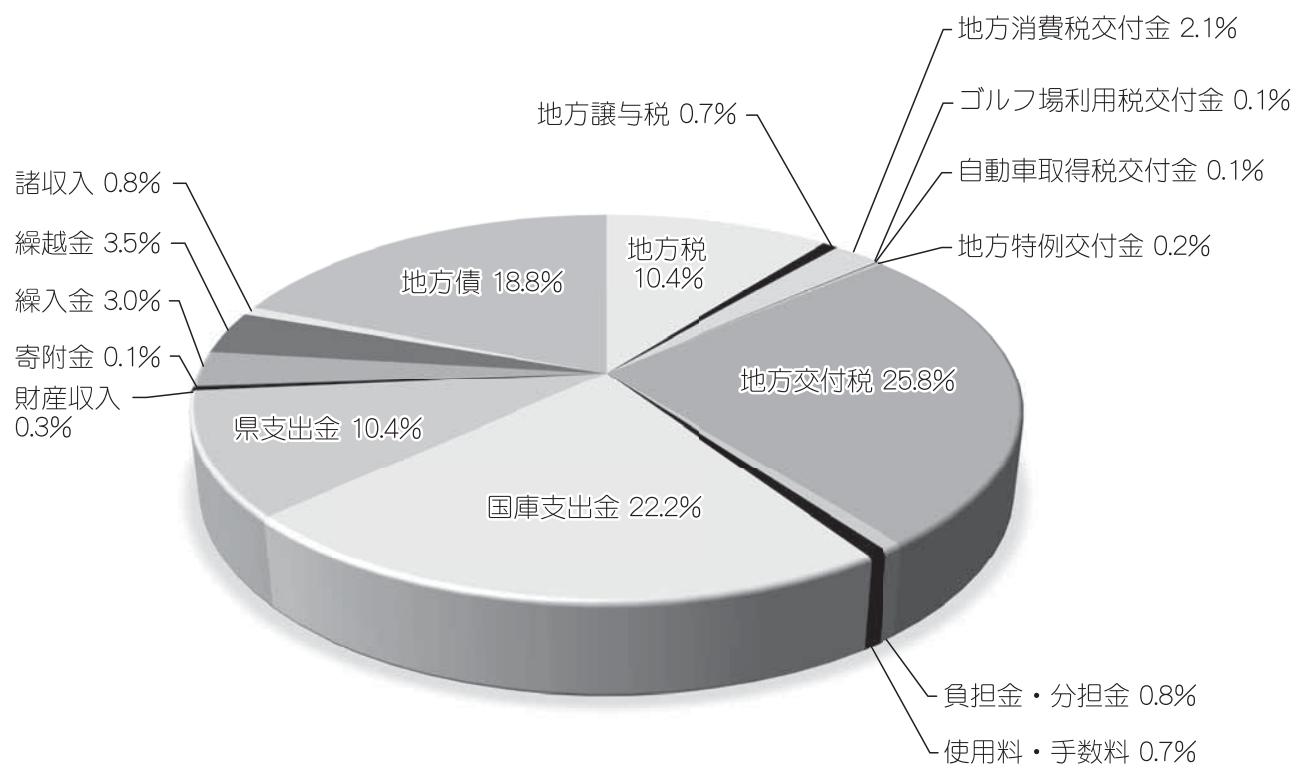
(単位：千円 %)

区分	令和元年度	平成30年度	比較
人件費	865,122	820,086	45,036
扶助費	1,218,259	1,205,148	13,111
公債費	775,072	779,539	△ 4,467
(義務的経費小計)	2,858,453	2,804,773	53,680
物件費	708,369	709,567	△ 1,198
維持補修費	44,000	39,646	4,354
補助費等	699,621	971,163	△ 271,542
積立金	264,490	347,307	△ 82,817
繰出金	611,975	618,463	△ 6,488
投資的経費	3,472,771	3,836,279	△ 363,508
普通建設事業費	2,391,891	2,641,911	△ 250,020
補助単独	1,801,596	2,301,406	△ 499,810
災害復旧事業費	590,295	340,505	249,790
歳出合計	8,659,679	9,327,198	△ 667,519

※地方財政状況調査（決算統計）の区分に準じて作成しています。

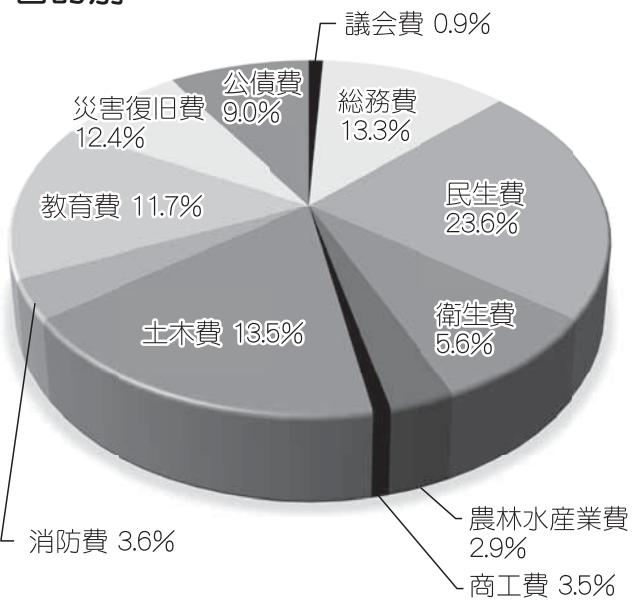
※地方財政状況調査（決算統計）の区分に準じて作成しています。

歳入

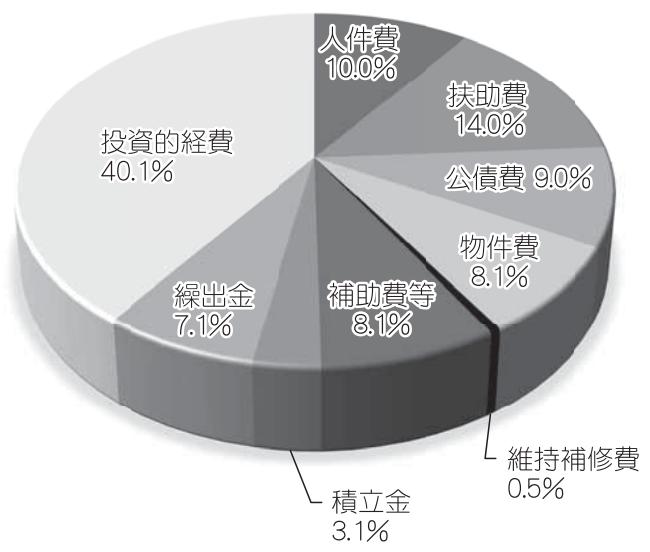


歳出

目的別



性質別



令和元年度に行った主な事業

本町では将来を見据えた町づくりを目指し、甲佐町のまちづくりの基本となる「甲佐町総合計画」に基づきさまざまな事業を行います。その中で、令和元年度に行った主な事業を以下のとおり説明します。

※平成28年に発生した熊本地震に関連する事業が含まれるものについては、事業名の前に【震災関連】と表記しています。

●産業の振興

農林業

生産基盤の整備を進め、担い手の確保や地域の特性を活かしたブランドづくりの促進、農育、食育の推進など生産から流通まで幅広い農林業の振興を図ります。

◆多面的機能支払事業

(担当：農政課)

57,830千円



【上揚地区での耕作放棄地防止のための共同作業の様子】

(農地維持)

農地や水、地域の良好な環境の維持・保全とその質的向上を図ることを通じ、地域で行う草刈り、水路の泥上げなどの地域ぐるみでの効果の高い取り組みに対し支援しました。

財源内訳

国県支出金

43,372千円

町の負担額

14,458千円

(施設の長寿命化)

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等の長寿命化のための補修・更新などへの取り組みに対し支援しました。

◆中山間地域等直接支払交付金事業

15,708千円



【安平地区の田園風景】

(担当：農政課)

高齢化などにより耕作放棄地の増加や農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、担い手の育成や農地の多面的な機能の回復を図ることを目的に対象集落へ交付金を交付しました。令和元年度は16集落へ交付金を支払いました。

財源内訳

国県支出金

11,781千円

町の負担額

3,927千円

◆農業次世代人材投資事業

6,750千円



(担当：農政課)

50歳未満の認定新規就農者に
対し、就農直後の経営安定を支
援するための事業です。令和元
年度は、継続を含め5名に支給
しました。

財源内訳
国県支出額 6,750千円

【新規就農者の現況調査の様子】

◆【震災関連】 グリーンセンター集会用施設災害復旧事業

74,260千円



(担当：農政課)

平成28年の熊本地震により被
災したグリーンセンター集会用
施設を復旧しました。

財源内訳
町の借入金 74,200千円
町の負担額 60千円

【復旧されたグリーンセンター
集会用施設】

◆【震災関連】 農林業施設災害復旧事業

180,530千円



(担当：農政課)

平成28年の熊本地震により被
災した農林業施設を復旧した經
費です。

財源内訳
国県支出金 140,414千円
町の借入金 35,100千円
町の負担額 46千円
その他 4,970千円

【復旧した中横田地区の
甲佐中学校下の水路】

商業・サービス業

小売個店や商店街の活性化や経営支援及び多様なサービスを通じて、賑わいのある商業機能の充実を図ります。

◆商工会補助事業

4,500千円



(担当：地域振興課)

甲佐町商工会が行う経営改善
復旧事業指導費や総合振興事業
費などの経費に補助を行いました。
令和元年度は、12回目の開
催となった「甲佐町観光物産
展」を6月10日に熊本市の熊日
会館びふれす広場にて開催し、
多くの来場者に甲佐町のPRを
図りました。

財源内訳
町の負担額 4,500千円

【第12回甲佐町観光物産展の様子】

観光・イベント

地域資源の整備やそれをネットワークとした広域観光ルートの設定による観光資源の活性化を検討するとともに、広報、宣伝および推進体制の充実や地域の特産品等の開発と育成、イベントの充実などによる観光の振興を図ります。

◆観光協会補助事業

(担当：地域振興課)

8,000千円



甲佐町観光協会が実施する観光振興や観光客誘致の推進、また、甲佐町の魅力を伝えるイベント開催のための補助を行いました。令和元年度は、第68回を迎えた町の一大イベント「あゆまつり(観光協会主催)」で、

財源内訳

国県支出金

2,000千円

町の負担額

6,000千円

【第68回あゆまつり花火大会の様子】
ゆまつり(観光協会主催)」で、「あゆのつかみ取り大会」や河川敷での「ステージイベント」、「花火大会」などさまざまなイベントを行った結果、推定35,000人の人出で賑わいました。また、3月には「第5回 緑川スポーツフェスタinこうさ(観光協会主催)」として町内の魅力を伝える「クイズウォークラリー」や「グラウンドゴルフ大会」、「サッカー教室」や「スポーツ体験コーナー」、「ステージイベント」などを行う予定としておりましたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大を防止するため、中止といたしました。

◆井戸江峡キャンプ場整備事業

240,656千円



(担当：地域振興課)

財源内訳

国県支出金

75,570千円

町の借入金

158,400千円

町の負担額

4,448千円

その他

2,238千円

【井戸江峡キャンプ場の様子】

井戸江峡キャンプ場を全面リニューアルし、レストランやショップを併設した交流拠点施設として整備しました。

家族連れや若者をメインターゲットとして、自然の中で子供も安心して楽しむことができ、

地元産品の提供や本町の魅力を発信するイベント等も開催可能な施設となっており、観光振興、農業振興、移住促進といった幅広い政策効果を發揮する施設として、交流人口や関係人口の増加を促進します。

◆古民家こうさてんプロジェクト～改修編～

44,387千円



【古民家交流拠点施設
(旧西村邸)の外観】

(担当：地域振興課)

旧西村民俗資料館利活用基本計画に基づき、住民参加型ワークショップによる改修を行い、交流拠点施設としての整備を進めています。令和元年度は、平成30年度に引き続き、建物および外構について、ワークショップ形式による改修工事を実施し、令和2年3月に完成しました。

財源内訳

国県支出金	22,046千円
町の借入金	20,300千円
町の負担額	441千円
その他	1,600千円

◆熊本甲佐総合運動公園 「緑川リバーサイドパーク」 整備事業

563,479千円



【令和元年度に完成した
人工芝サッカー場の様子】

(担当：地域振興課)

安津橋周辺の緑川河川敷に、交流拠点施設として総合運動公園(野球場、サッカー場、ソフトボール場、テニスコート、多目的広場、遊歩道)の整備を進めています。平成30年度から複数年にわたり段階的に整備を行って

財源内訳

使用料	666千円
国県支出金	286,679千円
町の借入金	272,800千円
町の負担額	3,334千円

あり、令和元年度は、安津橋下流においてテニスコートの整備に着手しました。また、平成30年度から進めていた人工芝サッカー場および天然芝サッカー場の整備が完了し、人工芝サッカー場が令和元年10月に供用開始し、天然芝サッカー場が令和2年4月に供用開始し、8月に、テニスコート（8面）を供用開始する予定です。

◆熊本甲佐総合運動公園 「緑川リバーサイドパーク」 管理事業

11,796千円



【10月より供用を開始した
人工芝サッカー場】

(担当：社会教育課)

緑川を軸とした地域の活性化、町民の健康増進、体力向上の場、また各種目の大会やイベントの誘致など、町内外から様々な世代が集う水辺拠点として、地域交流の促進を図ることを目的に総合運動公園の管理を行いました。令和元年度の延べ利用団体数は47団体で、延べ利用者数は2,517人でした。

財源内訳

使用料	666千円
町の負担額	11,130千円

◆空き家利活用促進事業

(担当：地域振興課)

416千円



【令和元年度に、空き家バンクを通して契約が成立した物件】

空き家の利活用を促進するために「空き家バンク制度」を運営し、制度を通じて空き家などを購入または賃貸した人が物件の改修または不要物撤去を行う場合に、その経費について一部助成します。令和元年度は1件の助成を行いました。

財源内訳

国県支出金

180千円

町の負担額

236千円

◆甲佐町まちづくり協議会

(担当：地域振興課)

2,346千円



【令和元年度から地域おこし協力隊として任用している岡本さん】

平成30年6月に設立した甲佐町まちづくり協議会において、甲佐町にある地域資源（空き家、自然、食材等）を活用し、体験メニューの開発、特産品の開発を行うなど交流人口の増加及び移住・定住を促進するための活動を行っています。令和元年度

は協議会の体制強化として地域おこし協力隊1名を任用し事業の加速化を図りました。

財源内訳

町の負担額

2,346千円

◆ふるさと甲佐応援寄附金

(担当：地域振興課)

5,815千円



【ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」画面】

さまざまな人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを行うため、本町のまちづくりに賛同する人々から寄附金（ふるさと甲佐応援寄附金）をいただき、いただいた寄附金を「甲佐町ふるさと甲佐応援基金」に積み立てました。令和元

年度からは「ふるさとチョイス」「ふるぽ」に加え、新たにふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」を通じた寄附受付を開始しました。（令和元年度の寄附件数 546件、寄附金額 10,828千円）

財源内訳

町の負担額

5,815千円

●都市基盤の整備

道路

国・県道については、計画的な道路整備に向けた県への要望を実施し、町道については、生活に密着した安全で人に優しい町道整備を推進するとともに、高齢者、子ども、障がい者などに配慮した歩道等の整備による安全で人にやさしい道づくりや交通安全意識の啓発を進めます。

◆【震災関連】公共土木施設災害復旧事業

376,607千円



【災害復旧が完了した町道辻線】

(担当：建設課)

平成28年の熊本地震および豪雨により道路や河川、橋りょうで、路肩や護岸の欠壊、路面の亀裂など、合計で241件の被災を受け、令和元年度末までに239件の災害復旧工事が完了しました。また、平成29年発生の豪雨災害1件と平成30年発生の豪雨災害10件の復旧工事についても完了しました。

財源内訳	
国県支出金	334,026千円
町の借入金	41,400千円
町の負担額	11千円
その他	1,170千円

◆道路改良事業 (担当：建設課)

285,877千円



【道路改良工事が完了した町道吉田県道線】

幅員が狭く車両の離合に支障をきたしている路線などの改良工事を行い、安心で安全に通行ができるようになりました。令和元年度は、仁田子古川線、吉田県道線、迫線、西寒野打越線、大町塔ノ木線の5路線と平成29年度からの繰越で仁田子古川線と吉田県道線の2路線、平成30年度からの繰越で仁田子古川線、吉田県道線、迫線、早川下糸田線、上揚井戸江線、西寒野打越線の6路線の改良工事を行いました。

財源内訳	
国県支出金	161,454千円
町の借入金	124,400千円
町の負担額	23千円

◆橋りょう修繕事業 (担当：建設課)

63,037千円



【補修工事が完了した松ノ尾橋（西寒野地内）】

橋りょうの点検結果を基に損傷の度合いにより措置が必要な橋りょうの補修工事を行い、橋りょうの安全性確保に努めました。令和元年度は浅井橋、幸野鶴橋及び小鶴橋の詳細調査設計と松ノ尾橋の補修工事を行いました。

財源内訳	
国県支出金	38,242千円
町の借入金	18,200千円
町の負担額	6,595千円

●生活環境の整備

住宅・住環境

都市からの住まいの受け皿としての情報や若者の定住を図るための支援事業の情報を発信するとともに、若い世代の定住を図るために快適な住宅環境づくりを進めます。低所得者向け住宅の町営住宅については、老朽化が進んだものについては建替え、その他のものについては長寿命化計画を策定し、維持、修繕に努め、住環境の確保を図ります。民間建築物については、耐震化を促進し、町民の安心、安全の確保を図ります。

◆子育て支援住宅整備事業



【子育て支援住宅の外観】

(担当：地域振興課)

若者世代の定住を促進するため子育て支援住宅を整備しました。なお、甲佐地区の災害公営住宅と併設することで、多世代交流を促進します。

409,924千円

財源内訳	
国県支出金	123,149千円
町の借入金	286,600千円
町の負担額	175千円

◆【震災関連】宅地耐震化推進事業（宅地液状化防止事業）



【液状化対策として道路内に排水管を整備した芝原団地】

(担当：建設課)

熊本地震で液状化現象が発生した芝原地区において、再度液状化現象が発生しないように道路地中に液状化防止のための排水管敷設、排水ポンプの整備を行いました。

193,176千円

財源内訳	
国県支出金	96,586千円
町の借入金	96,400千円
町の負担額	190千円

◆【震災関連】被災宅地復旧支援事業



【被災宅地復旧工事が完了した宅地擁壁】

(担当：建設課)

熊本地震で被災した住宅の法面・擁壁の復旧、地盤復旧、地盤改良工事、住宅基礎の傾斜修復工事の費用の一部補助を行います。令和元年度は、12件の補助を行いました。

30,189千円

財源内訳	
国県支出金	30,189千円

◆【震災関連】住宅耐震化改修事業



【柱と筋交とを補強する金物の設置】

(担当：建設課)

戸建木造住宅の耐震化を図るため、耐震改修設計や耐震建替え工事などの費用に対して一部補助を行います。令和元年度は、3件補助しました。

2,399千円

財源内訳	
国県支出金	2,220千円
町の負担額	179千円

◆上揚団地建替事業 (担当:建設課)

128,871千円



上揚団地の住環境整備を図るため平成30年度に引き続き社会資本整備総合交付金を活用し、3棟の町営上揚団地建替工事を行いました。

財源内訳	
国県支出金	54,938千円
町の借入金	73,900千円
町の負担額	33千円

【新たに建替え工事を行った上揚団地】

上水道・生活排水処理

上水道については、老朽管の計画的な更新や拠点施設の点検、修理（改良）などを通じて「安全でおいしい水」を確保します。生活排水対策については、生活排水処理基本計画に基づく浄化槽の普及促進や排水路の整備の継続を進め河川の水質汚濁解消を推進します。

◆水道事業特別会計 (担当:環境衛生課)

293,189千円



【小鹿地区の配水管布設状況】

本会計は、安心・安全な飲料水を安定的に確保・供給するために水道料金で運営する公営企業会計です。令和元年度の主な建設改良工事としては、小鹿地区への送配水管の布設工事等を行いました。

財源内訳	
使用料	136,893千円
町の借入金	78,500千円
その他	77,796千円

◆し尿処理対策事業 (担当:環境衛生課)

49,927千円



【御船地区衛生施設組合の外観】

各家庭から排出されるし尿処理のため、甲佐町・御船町・益城町・嘉島町の4町で構成する「御船地区衛生施設組合」へ負担金を支出し、円滑な運営を図りました。令和元年度の排出量は、し尿（汲取り）1,606t、浄化槽汚泥4,894tとなっています。

財源内訳	
町の負担額	49,927千円

◆浄化槽設置整備事業 (担当:環境衛生課)

38,016千円



【新築住宅に設置される合併処理浄化槽（5人槽）】

生活排水による水質汚濁の防止を図るため、合併処理浄化槽設置の助成と併せて、単独処理浄化槽および汲み取りから合併処理浄化槽へ切り替える場合への助成を行いました。令和元年度は、5人槽65基（うち災害分23基）、7人槽11基（うち災害分2基）の合計76基でした。このうち、汲み取りからの切替が12基、単独処理槽からの切替が5基（うち単独槽の撤去が4基）となっています。

財源内訳	
国県支出金	18,903千円
町の負担額	19,113千円

環境

地域や学校における緑川を中心とした環境教育及び水辺や森林の保全と活用を図ります。また、ごみの減量化、再資源化などによる循環型社会及びCO₂削減に向けた低炭素社会の形成を促進します。

◆住宅用太陽光発電システム設置事業

(担当：環境衛生課)

1,443千円



【設置されたソーラーパネル】

温室効果ガスの排出削減および新エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し助成を行いました。令和元年度は、15件（平均申請出力6.12kw）に助成を行い、91.83kw/日の電力を削減でき、二酸化炭素削減量に換算すると年間約11.2tの削減効果がありました。

財源内訳

町の負担額

1,443千円

◆ごみ処理事業 (担当：環境衛生課)

9,540千円



【ごみ収集の様子】

各家庭から排出される燃えるごみの収集運搬を行うため、町内あよそ190カ所に集積所を設置し、各地区週2回の収集運搬を行いました。令和元年度の排出量は、燃えるごみ2,540tとなっています。

財源内訳

町の負担額

9,540千円

◆御船町甲佐町衛生施設組合負担金

108,433千円



【御船町甲佐町衛生施設組合(クリーンセンター)の外観】

(担当：環境衛生課)

各家庭から排出されるごみ処理のため、甲佐町と御船町の2町で構成する「御船町甲佐町衛生施設組合」へ負担金を支出し、円滑な運営を図りました。令和元年度の排出量は、燃えるごみ2,540t、資源ごみ279t、粗大ごみ73tとなっています。

財源内訳

町の負担額

108,433千円

◆リサイクル推進事業

11,239千円



【リサイクル収集の様子】

(担当：環境衛生課)

各家庭から排出される資源ごみなどを分別収集するために、町内57カ所にリサイクルステーションを設置し、分別を16品目に定め、毎月1回分別指導および収集運搬を行いました。令和元年度の資源ごみの排出量は、279tとなっています。

財源内訳

町の負担額

11,239千円

安心・安全

迅速に対応できる消防、防災体制づくりを進めるとともに、警察や交通安全協会、学校その他関係機関との連携による地域一体となつた交通安全対策と防犯対策を進めます。

◆上益城消防組合負担金 (担当: 総務課)

157,051千円



【上益城消防本部緊急車両】

消防・防災など住民の安全・安心な生活を支援するために、甲佐町、御船町、嘉島町および山都町で構成された上益城消防組合に負担金を支払いました。

財源内訳
町の負担額 157,051千円

◆耐震性貯水槽（防火水槽）設置事業

20,374千円



【北早川に設置した耐震性貯水槽】

火災発生時に消火活動がスムーズに行われるよう、水利のない地域に耐震性貯水槽（防火水槽）を計画的に設置しています。令和元年度は町内3カ所（有安、浅井、北早川）に設置しました。

財源内訳
国県支出金 8,079千円
町の借入金 12,200千円
町の負担額 95千円

◆消防小型動力ポンプ付積載車購入事業

10,537千円



【世持地区の小型ポンプ付積載車（軽）】

消防活動に不可欠な消防車輌のうち、老朽化した車輌を計画的に更新しています。令和元年度は、小型動力ポンプ付積載車（普通車）1台（糸田）、小型動力ポンプ付積載車（軽自動車）1台（世持）を更新しました。

財源内訳
国県支出金 500千円
町の借入金 10,000千円
町の負担額 37千円

◆防犯灯設置事業 (担当: くらし安全推進室)

30,017千円



【県道稻生野甲佐線防犯灯設置状況】

幹線道路などで、夜間の通行者に対する犯罪の抑制を図り、車を運転する方に歩行者の存在を知らせ、交通事故を未然に防ぐことを目的として、甲佐・竜野・乙女・白旗地区に防犯灯の設置を行いました。また、行政区で防犯灯を設置された9行政区に経費の一部を助成しました。

財源内訳
国県支出金 18,150千円
町の負担額 11,867千円

◆甲佐地区都市防災公園整備事業

59,864千円



【甲佐地区防災公園の外観】

(担当：地域振興課)

「まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略」における政策目標の1つである「若いひとの結婚・出産・子育てのライフステージに合わせた支援」の一環として、子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができ、かつ、子どもが健やかに成長できる住環境整備を進めています。令和元年度は、甲佐町復興拠点整備事業の1つとして、甲佐地区災害公営住宅および子育て支援住宅と併せて、甲佐地区防災公園を整備しました。

財源内訳

国県支出金	29,931千円
町の借入金	29,900千円
町の負担額	33千円

◆消防団救助能力向上資機材緊急整備事業

825千円



【デジタル簡易無線機とチェーンソー】

(担当：総務課)

消防団の災害現場到着後の情報共有、連携強化、家屋倒壊からの人命救助や通行障害となる倒木除去等の迅速な応急対応を行うためデジタル簡易無線機16台とチェーンソー4台を購入しました。

財源内訳

国県支出金	274千円
町の負担額	551千円

◆受援計画策定事業 (担当：くらし安全推進室)

1,257千円



【受援計画を掲載した冊子】

災害発生時における人的・物的支援の受け入れ体制などを定めた受援計画を策定しました。

財源内訳

国県支出金	628千円
町の負担額	629千円

◆【震災関連】地域支え合いセンター事業

22,932千円



【サロン活動の風景】

(担当：福祉課)

仮設住宅などの高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯などの安心した日常生活を支えるために、見守り、生活支援、地域交流などの総合的な支援を、甲佐町地域支え合いセンターに委託し、実施しました。

財源内訳

国県支出金	22,932千円
-------	----------

◆【震災関連】住まいの再建支援事業

10,700千円

(担当：福祉課)



【引っ越しイメージ】

熊本地震で被災した方で、仮設住宅等から住まいの再建先（自宅、民間賃貸住宅、災害公営住宅等）へ引っ越す費用として転居費用助成金（一律10万円）と民間賃貸住宅に入居された際の初期費用（一律20万円）を支

給しました。令和元年度は、転居費用助成を91件（910万円）、民間賃貸住宅入居助成金を8件（160万円）交付しました。

財源内訳

国県支出金

10,700千円

●健康・福祉の向上

地域福祉

高齢者や障がい者及び子育てなどの支援を必要とする方の総合的な支援を身近な地域で行える地域福祉を実現します。

◆社会福祉協議会経常経費補助事業

15,000千円

(担当：福祉課)



【甲佐町社会福祉協議会全景】

町民の福祉の向上のため、甲佐町社会福祉協議会の活動にかかる経費の補助を行いました。

財源内訳

町の負担額

15,000千円

◆プレミアム付商品券事業

8,394千円

(担当：福祉課)



【商品券イメージ】

消費税・地方消費税率の10%の引き上げによる低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を実施しました。

財源内訳

国県支出金

8,394千円

高齢者福祉

介護予防をはじめ高齢化社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など総合保健福祉対策を推進し、ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会の実現を目指します。

◆敬老祝金 (担当: 福祉課)



町内在住の方で、本年度100歳を迎える方に敬老祝金を、88歳を迎える方に記念品を贈ります。令和元年度は、敬老祝金を10名に、記念品を99名に贈呈しました。

【百歳高齢者宅町長表敬訪問の風景】

632千円

財源内訳
町の負担額 632千円

◆老人ホーム入所措置費 (担当: 福祉課)



町内・外の養護老人ホーム入所者に係る生活費および施設事務費を負担しました。

91,924千円

財源内訳
町の負担額 77,254千円
その他 14,670千円

【緑川荘七夕祭りの風景】

次世代育成

「子どもの権利条約」に基づいた人権の十分な尊重や地域の人材を活かした子育て家庭への支援を通して、健やかに生まれ育つことが出来る総合的で利用しやすい子育てサービスを充実します。

◆児童手当 (担当: 住民生活課)



子育て世代に対して少子化対策の一環として、中学3年生までの子どもを対象に児童手当の給付を行い、子育てに対する金銭的な不安の解消を図るなど、子育て支援を行いました。

169,985千円

財源内訳
国県支出金 144,070千円
町の負担額 25,915千円

【住民生活課窓口での児童手当申請受付の様子】

◆保育の実施 (担当：住民生活課)

492,514千円



【保育事業のイメージ】

保育事業は、保護者が就労や疾病等により、家庭で保育することができないと認められる場合に、保育所や認定こども園等において、就学前の子どもに対し実施しています。また、教育事業は、幼稚園や認定こども園において、満3歳以上の就学前の子どもに対し実施しています。令和元年度は、保育園、幼稚園および認定こども園に対し、必要な費用を支払いました。

財源内訳

保育料	40,852千円
国県支出金	327,161千円
町の借入金	22,000千円
町の負担額	102,501千円

◆放課後児童健全育成事業

10,517千円



【放課後児童クラブのイメージ】

(担当：住民生活課)

昼間に保護者が家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業です。令和元年度は、甲佐小学校地内の専用施設を利用しての「くるみクラブ」、白旗福祉ふれあいセンターを利用しての「げんきクラブ」、竜野地区では民家を利用しての「ひまわりクラブ」で事業を行いました。

財源内訳

国県支出金	6,279千円
町の負担額	4,238千円

◆子ども医療費助成事業

41,314千円



【住民生活課窓口での子ども医療申請受付の様子】

(担当：住民生活課)

子どもの健康の保持、健全な育成および子育て支援のため、中学3年生までの子どもの医療費の助成を行いました。また、県内保険医療機関の窓口無料化を実施しました。

財源内訳

国県支出金	3,299千円
町の借入金	26,400千円
町の負担額	11,615千円

障がい者福祉

自立生活を支援する総合的な福祉サービスの充実や社会参加と雇用、就労を促進するとともに、住民が障がい者に対する理解を深め、共に支え合い助け合える住みやすい町を目指します。

◆介護給付・訓練等給付費給付事業 (担当: 福祉課)

327,293千円



障がいのある方が必要とするサービスの利用に対し、費用の給付を行いました。主な内容は、施設入所、居宅介護、短期入所、生活介護、グループホーム、就労継続支援などがあります。

財源内訳	
国県支出金	243,393千円
町の負担額	83,900千円

【障がい者支援のイメージ】

健康づくり

母子保健事業をはじめ各種保健事業の充実を通して、心と体の健康づくりを進めるとともに、町民の命を守るために救急体制の充実、強化を含めた安心できる医療サービスの充実に努めます。

◆予防接種事業 (担当: 健康推進課)

18,365千円



乳幼児・児童に対し、感染症予防とまん延防止のために、予防接種を実施しました（延べ接種人数1,766人）。65歳以上の高齢者を対象に、重症化防止のため、インフルエンザや成人用肺炎球菌（対象年齢者に）を接種しました。（延べ接種人数1,983人）

財源内訳	
国県支出金	12千円
町の負担額	18,353千円

◆風しんに関する追加的対策事業

1,447千円



(担当: 健康推進課)

風しんの感染とまん延を予防するため、風しん抗体を持たない昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しん抗体検査および予防接種を実施しました。（風しん抗体検査延べ受検人数30人、予防接種延べ接種人数17人）なお、これは令和4年3月31日までの時限措置事業です。

財源内訳	
国県支出金	715千円
町の負担額	732千円

◆妊婦健診事業 (担当：健康推進課)



妊婦の健康を保持・増進し、安心・安全に妊娠・出産ができるよう、妊婦健康診査の費用を負担しました。令和元年度は母子健康手帳を56人に交付しました。

5,475千円

財源内訳	
使用料	74千円
町の負担額	5,401千円

◆乳幼児健診事業 (担当：健康推進課)



疾病の早期発見や子育て支援につなげるために、4ヶ月・7ヶ月児健康診査、1歳6ヶ月・3歳児健康診査などを実施し、心身の発達の確認や、保健・栄養指導、育児相談などを行いました。(延べ受診者・訪問者数455人)

1,106千円

財源内訳	
国県支出金	223千円
町の負担額	883千円

◆がん検診事業 (担当：健康推進課)



死亡原因の第1位であるがんの早期発見のため、40歳以上の方(子宮頸がんは20歳以上・乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性)を対象に各種がん検診を行い、町民のがん予防や健康づくりに取り組みました。(延べ受診者数6,837人)

14,927千円

財源内訳	
国県支出金	232千円
町の負担額	14,695千円

◆保健福祉センター管理事業



【フィットネスセンターでのトレーニング風景】

(担当：健康推進課)

町民の健康づくりと保健・福祉活動の拠点施設としての役割を果たすため、継続的に実施している施設の維持管理費および指定管理者制度による施設の一部(甲佐町フィットネスセンターなど)の運営・管理業務にかかる経費を支出しました。(フィットネスセンター利用者数9,247人)

19,861千円

財源内訳	
使用料	125千円
町の借入金	2,600千円
町の負担額	17,136千円

また、令和元年度は、令和2年度に実施する屋上・外壁防水工事に係る実施設計を行いました。

社会保障

社会保障制度については、広報、啓発活動を推進し、制度への理解を図ります。国民健康保険については、各種健診や医療費抑制に関する広報、啓発活動の推進及び保険税の収納率の向上に努め、安定的な運営を図ります。また、国の制度見直しによる、高齢者医療制度の周知を図ります。介護保険については、介護予防を推進するとともに、介護サービスについての情報提供や相談窓口など支援体制の充実を図ります。

◆国民健康保険特別会計 (担当：住民生活課)

1,457,399千円



【特定健診の様子】

国民健康保険特別会計においては、病気やけがに備えて、加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税や国・県などからの補助金などを財源として、医療機関に対する町負担分の医療費支払や特定健診などの保健事業を実施しています。高齢化の進展や医療技術の高度化など

により年々増加傾向にある医療費の削減を目的に、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた特定保健指導に結び付けるため、特定健診の受診勧奨を積極的に行うとともに、平成30年度に引き続き個別医療機関における特定健康診査事業を実施しました。平成30年度からの「国保財政運営の都道府県化」に伴い保険者となっている熊本県に対し、国保事業費納付金として376,930,298円を納付しました。

◆介護保険特別会計 (担当：福祉課)

1,511,874千円



【地域の介護予防教室
「いきいき100歳体操」の様子】

介護サービスなどが必要と認められた方の要介護・要支援状態の重度化防止や改善を図り、自立した日常生活を営むために必要な在宅サービス・施設サービスなどを受けるための特別会計で、地域包括ケア(住まい・医療・介護・予防・生活支援)の実現に向けて各種施策を行いました。

財源内訳

保険税	260,397千円
国県支出金	1,070,848千円
町の負担額	66,477千円
その他	59,677千円

財源内訳

保険料	282,482千円
国県支出金	608,003千円
町の負担額	231,854千円
その他	389,535千円

◆後期高齢者医療特別会計 (担当:住民生活課)

146,438千円



【制度説明用パンフレット等】

後期高齢者医療制度は、長年、社会に貢献してこられた75歳以上(一定の障害があると認定された65歳以上の方を含む)の加入者の皆さまが病気やけがなどで医療を受けるための制度で、熊本県後期高齢者医療広域連合がその運営にあたっています。町では、広域連合と連携しながら、各種届出の受付や被保険者証の引き渡し、保険料の徴収などを行い、加入者の皆さまが納付された保険料は、町の負担分と合わせて後期高齢者医療特別会計から納付金として支出しています。

令和元年度の納付金は、140,530,061円(前年度と比較して2,783,621円増)となりました。また、加入者の皆さまの健康維持・増進を目的とした医科及び歯科口腔健康診査事業を継続実施しました。

財源内訳	
保険料	88,713千円
町の負担額	14,247千円
その他	43,478千円

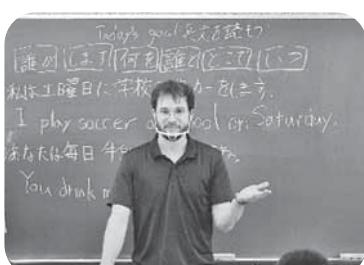
●教育・文化の向上

学校教育

地域社会から信頼される教職員の育成、地域に開かれた学校づくりの推進、教育機関や家庭、地域との連携、計画的な学校施設等の整備により、「生きる力」「豊かな感性」をもつ児童・生徒の育成を図ります。

◆外国語指導助手(ALT)配置事業

5,050千円



【ALTによる中学校の授業の様子】

(担当:学校教育課)

令和2年度から学習要領の改正により小学校の英語の教科化が行われます。平成29年度から中学校と小学校高学年だけでなく、小学校の低中学年にも外国語指導助手(ALT)の配置を行い、小学校外国語活動の先行実施を進め、語学力向上および国際化時代に対応できる児童生徒の育成を行っています。

財源内訳	
町の負担額	5,050千円

◆ICT 機器整備事業 (担当：学校教育課)



【タブレットを利用した授業】

情報教育の促進として全学校にICT機器（タブレットや電子黒板等）を整備し、教職員のICT活用能力を高めるとともに、児童生徒の学力およびICT活用スキル向上に取り組みました。令和元年度は小中学校でタブレットを20台、電子黒板5台について新たにリース契約を行い、累計の整備台数はタブレット86台、電子黒板45台となりました。

24,848千円

財源内訳	
町の負担額	20,655千円
その他	4,193千円

◆学校施設長寿命化計画策定事業



【計画に掲載されている白旗小学校】

(担当：学校教育課)

町内小・中学校全ての学校施設について老朽化など施設の現状を把握し、改修が必要な学校施設について、今後、計画的に改修内容や時期・費用などを整備するための計画を策定しました。今後は、この計画などに基づき、学校施設の長寿命化を図ることとします。

5,476千円

財源内訳	
町の負担額	1千円
その他	5,475千円

◆学校給食センター管理事業 (担当：学校教育課)



【甲佐中リクエスト給食】

町内の小中学校や松橋西支援学校上益城分教室に給食を提供するために給食センターの管理運営を行い、令和元年度は1日約985食の給食を調理しました。

45,725千円

財源内訳	
町の負担額	44,314千円
その他	1,411千円

◆甲佐高校の魅力ある学校づくり支援事業

15,793千円



【社会人講師による遠隔授業】

(担当：学校教育課)

地域唯一の高校である熊本県立甲佐高等学校の活性化及び入学者の確保を目的に、甲佐高校の魅力化を支援しています。令和元年度は平成29年度から支援の一環として実施している、甲佐高校生を対象とした公営塾「あゆみ学舎」で宿題やテスト、受験資格試験対策の学習支援や社会に出て必要なスキルを学ぶゼミを行いました。また、甲佐高校の体験入学の際や近隣の中学校にあゆみ学舎のことも含め甲佐高校のPRを行いました。

財源内訳

町の負担額

15,793千円

社会教育

公民館、学校施設、公共図書室等既存の施設を活用した多様な生涯学習機会の充実により、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる支援体制づくりを進めます。

◆公民館主催事業 (担当：社会教育課)

201千円



【町民大学（講演会）の様子】

市民の学習意欲の向上や生涯学習の推進のため、5講座（町民大学、郷土の歴史を訪ねて、ステップアップ講座、子ども講座、出前講座）を行い、町民大学では講演会等を開催しました。また、各地域の公民館などで高齢者や子ども向けに出前講座を67回開催し、1,300人の受講がありました。

財源内訳

町の負担額

201千円

◆生涯学習センター自主文化事業

242千円



【人形劇『白雪姫』の公演風景】

(担当：社会教育課)

子どもの豊かな心を育むとともに、地域の教育や文化の振興につながることを目的として実施しており、8月の人形劇「白雪姫」は76名、10月のオータムコンサートは100名、2月の新春コンサートは98名の参加がありました。

財源内訳

町の負担額

242千円

◆【震災関連】地域コミュニティ施設等再建支援事業

6,995千円



【再建された地域コミュニティ施設（居屋敷神社）の猿田彦大神（麻生原区）】

(担当：社会教育課)

地域・集落においてコミュニティ活動の場として長年利用されてきた被災施設等に対して、今後もコミュニティ活動が維持できるように施設の再建を支援しました。事業の対象者は、地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設を管理する集落又は自治会となっており、

補助率は1/2（補助上限額：10,000千円）です。平成30年度までに、22施設の再建が完了し、令和元年度は4施設の再建が完了しました。

財源内訳

国県支出額

6,995千円

◆宮内地区社会教育センター急傾斜防護施設設置事業

28,217千円



【防護施設設置状況：
宮内地区社会教育センター】

(担当：社会教育課)

宮内地区社会教育センターの裏山急傾斜面に対して、防護施設を設置することで土砂災害からの危険性を減少させ、指定避難所として安心して避難できる場所及び利活用の場を確保しました。

財源内訳

町の借入金

26,900千円

町の負担額

1,317千円

◆宮内地区社会教育センター屋上等防水改修事業

15,951千円



【宮内地区社会教育センター
南東側からの様子】

(担当：社会教育課)

宮内地区社会教育センターの屋上などに対して、防水改修工事を実施し、安心してくつろげる場所および利活用の場を確保するための整備を行いました。

財源内訳

町の借入金

15,900千円

町の負担額

51千円

スポーツ

地域に根ざした総合型地域スポーツクラブなどの充実と人材の育成、施設の有効活用などによる生涯スポーツを支える環境づくりを進めるとともに、多くの住民の参加や相互の交流、健康づくりを推進するためのだれもが親しみやすいスポーツ活動を推進します。

◆熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会負担金

3,200千円



【10マイル・スタート風景】

(担当：社会教育課)

県内外の中・高校生はもとより、全国の実業団や大学などから陸上長距離競技者が集う「熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会」を12月第1日曜日に開催しました。本大会の開催により、本町を一大スポーツイベントの場としてPRするとともに、中・高校生の長距離陸上競技者の発掘、育成に努めました。

財源内訳

町の負担額

3,200千円

人権

人権教育や啓発は生涯学習の視点に立って、地域、企業、行政、学校等における人権教育や啓発および人権に配慮した施策を推進し、人権尊重社会の実現を目指します。

◆甲佐町人権教育推進事業

700千円



【学校人権教育部会
(甲佐町課題別研修会) の様子】

(担当：社会教育課)

甲佐町人権教育推進協議会を母体として、就学前人権教育部会、学校人権教育部会、社会人権教育部会および進路保障協議会による会議や研修会および講演会などの機会を設け、人権問題の解消に努めました。

財源内訳

町の負担額

700千円

◆子どもふれあいデー (担当：町民センター)

110千円



【整理券をとってバスに乗車する様子】

町民センター(児童館主催)では、子どもたちの交流の場としてさまざまな交流事業を行っています。令和元年度は、町内の子どもたち165名が参加し、「体験」をテーマに熊本バスの出前講座を利用して、「バスの乗降体験」を実施しました。その後、綿菓子づくりなどのお楽しみ会も実施しました。

財源内訳
町の負担額

110千円



【お楽しみ会の綿菓子づくりの様子】

◆人権週間事業 (担当：町民センター)

203千円



世界人権宣言にあわせて12月4日から10日まで人権週間とし、その期間中、小・中・高校生の人権作品展示、企業啓発、街頭啓発、広報巡回活動を実施しました。

財源内訳
国県支出金

203千円



【人権擁護委員による企業啓発の様子】

期間中の7日(土曜日)に町民集会を開催し、令和元年度はLGBT(性的少数者)の人権について「性的マイノリティの問題は人権の問題です」と題して、県内の第1人者である今坂洋志さんを招き人権講演会を開催しました。また、小・中・高校生による人権の大切さについて作文などの発表をあわせて行いました。

◆七夕づくり (担当：町民センター)

10千円



毎年、子ども会で七夕作りを行っています。子どもたち一人ひとりが、自分の「願い」を込めた言葉を短冊に書き、竹に飾りつけをしました。令和元年度は天候が悪く、少し時期が遅ましたが、立派な七夕ができました。

財源内訳
町の負担額

10千円



【七夕の飾り物を作成している様子】

◆もちつき大会 (担当：町民センター)

16千円



【子どもたちが杵臼で餅つき】

児童館主催の交流事業として、今では見る・体験することの少ない石臼と杵を使ったもちつきを地元の高齢者の方と一緒に実施しました。力の弱い子どもたちが一生懸命につき、高齢者の方が“こどり”をし、最後にできたての餅を食べました。

財源内訳
町の負担額

16千円



【おばあちゃんたちが餅をまるめている様子】

交流

歴史や文化、観光資源、スポーツなどを通した自主的な地域間交流や新たな発見をもたらす国際交流などの多様な交流環境づくりをするとともに、このような交流により国際社会に対応できる知識や平和の尊さを認識できる人材を育成します。

◆国際交流事業 (担当:社会教育課)

900千円



【台南市土城高級中学校での
交流風景】

新しい地域づくりに貢献できる人材を育成するため、甲佐町国際交流協会が台湾台南市の土城高級中学校（中高一貫校）との相互交流を行いました。令和元年度は10名の学生が台湾台南市を訪問し、自然や文化、生活習慣の違う環境の中で交流を行いました。

財源内訳
町の負担額

900千円

●協働による施策の推進

住民との協働

「住民主役」という視点のもと、住民、民間、行政が、お互いの立場を認め尊重することを基礎に、自立した対等の立場で協力し合う「協働のまちづくり」を推進します。

◆第7次甲佐町総合計画策定事業

4,774千円



【まちづくりワークショップの様子】

(担当:企画課)

本町のまちづくりの指針とする第6次甲佐町総合計画（計画期間:平成23年度～令和2年度）の計画期間が終了することに伴い、引き続き長期的な視点で将来を見据えたまちづくりを推進していくため、第7次甲佐町総合計画を令和元年度から2ヵ年

財源内訳
町の負担額

4,774千円

間で策定を行います。令和元年度については、主に住民アンケート、まちづくりワークショップを開催し、ワークショップでは計4回（うち1回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面協議）、延べ65名に参加いただきました。

高度情報化

ホームページなどの情報・通信受発信基盤の充実や子どもからお年寄りまでが情報化社会に適応できるようになるための学習機会の充実に努めるとともに、個人情報保護法の理念を踏まえた行政内部の情報管理の徹底を図ります。

◆総合電算システム事業 (担当：総務課)

43,042千円



町行政において、住民情報や税情報などの事務を効率的に取り扱うために導入している「総合行政システム」を運用するための経費を支払いました。

財源内訳
町の負担額 43,042千円

【職員が電算システムを使用している風景】

行財政運営

予算重視から決算重視への転換による財政基盤の強化、既存公共施設の能率的、効果的活用、行政サービスの向上、事務事業の量に応じた職員の適正配置、職員の資質の向上などによる適正な行財政を推進します。

◆庁舎及び生涯学習センター等管理事業

67,670千円



(担当：総務課)
役場庁舎、生涯学習センターおよび議会棟に関する機械設備の保守管理を含め、施設全体の管理を行いました。

財源内訳
町の負担額 67,670千円

【甲佐町役場庁舎南側】

◆庁舎等屋上外壁防水等改修事業 (担当：総務課)

2,712千円



施設の長寿命化、施設のライフサイクルコストの縮減および施設を安心安全に使用するため、庁舎、議会棟の外壁改修および屋上などの防水改修を行います。令和元年度は、令和2年度に行う工事ための実施設計を行いました。

財源内訳
国県支出金 719千円
その他 1,993千円

【甲佐町役場庁舎北側風景】

◆地方債元利償還金償還事業 (担当：総務課)

775,072千円



これまで行った町道改良事業や学校建設事業などの費用のために借入れた地方債の元金と利息の償還を行いました。令和元年度の償還元金は739,953千円、償還利息は35,119千円でした。

財源内訳
町の負担額 774,779千円
その他 293千円

【地方債を活用し整備した熊本甲佐総合運動公園のサッカー場】

◆財務諸表作成事業 (担当：総務課)

1,853千円

貸借対照表（BS:バランスシート）	
貸借対照表（バランスシート）は、平成31年3月31日時点で甲佐町が保有している資産とその負担を示すための財務状況表です。また、現金・預金の状況を示す現金流量計算書も併せて記載するなどして重要なデータを確認することができます。この表での財務状況の結果を発表することです。	
	
【貸借対照表の概要】	

財務諸表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表から構成されるもので、予算書や決算書など今までの公会計とは別に甲佐町の財務状況を表す取り組みとして作成しました。

財源内訳
町の負担額

1,853千円

◆遊休資産売却事業 (担当：総務課)

332千円



【売却した西寒野住宅跡地の現在の様子】

遊休資産である西寒野住宅跡地と上豊内教職員住宅跡地を適正な価格で売却するため、不動産鑑定評価を行いました。両跡地とも令和元年度に売却が完了しました。

財源内訳
町の負担額

332千円

◆議会会議録調製事業 (担当：議会事務局)

551千円



【傍聴席から見た議場】

甲佐町議会の定例会（4回）及び臨時会（2回）の会議録の調製を行いました。なお、会議録は、町ホームページで閲覧できます。

財源内訳
町の負担額

551千円

◆議会だより「清流」の発行 (担当：議会事務局)

462千円



【令和元年度に発行した議会だより「清流」(第169号～第172号)】

議会広報編集特別委員会による議会定例会の内容などを町民の皆さんにお伝えする「清流」の編集、発行（4回）を行いました。なお、議会だより「清流」は、町ホームページでも閲覧できます。

財源内訳
町の負担額

462千円

【資料】町の財政状況について

町の財政状況について、いくつかの指標を用いて分析することで解りやすく解説します。

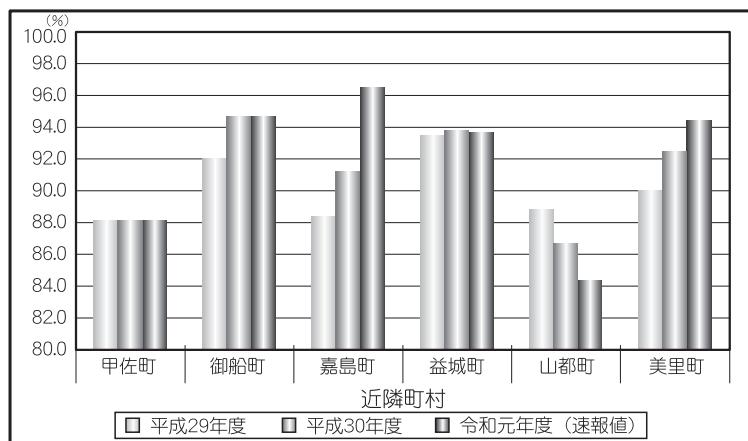


経常収支比率

経常収支比率とは、毎年必ず支払う経費（職員の給料や借金の返済額、扶助費など）が毎年必ず入ってくる収入（町の税金や普通交付税など）に占める割合のことです。この比率が低ければ低いほど財政運営の弾力性があるといえます。

令和元年度は、前年度と同率の88.1%となっています。

団体名	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (速報値)
甲佐町	88.1	88.1	88.1
近隣町村	御船町	92.0	94.7
	嘉島町	88.4	91.2
	益城町	93.5	93.8
	山都町	88.8	86.7
	美里町	90.0	92.5
県内町村平均	89.0	91.6	91.5



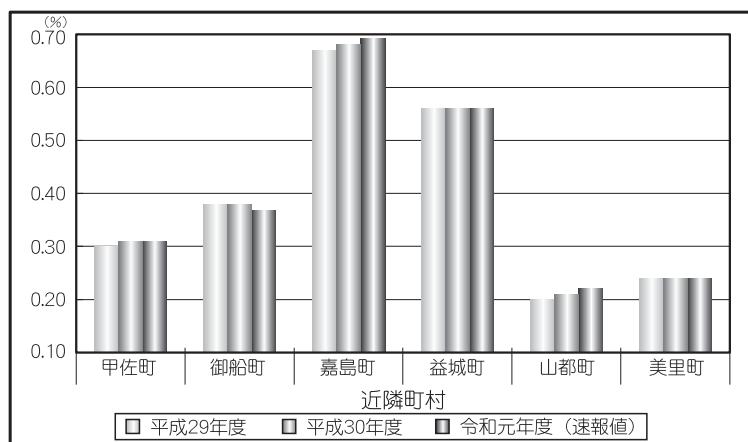
財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、この指数が1に近い（あるいは1を超える）ほど財政力に余裕があるとされています。

甲佐町は近年県内町村平均よりも下回る数値となっています。

財政力指数が1を超えるということは町税などの自主財源（町税や使用料など）で財源が賄える状態であるため、普通交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

団体名	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (速報値)
甲佐町	0.30	0.31	0.31
近隣町村	御船町	0.38	0.38
	嘉島町	0.67	0.68
	益城町	0.56	0.56
	山都町	0.20	0.21
	美里町	0.24	0.24
県内町村平均	0.32	0.33	0.34



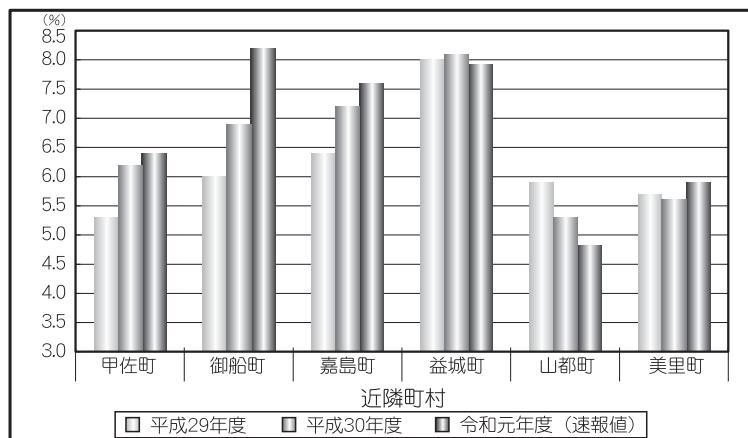
実質公債費比率

実質公債費比率とは、町税や普通交付税などの毎年必ず入ってくる標準的な収入のうち、借金の返済額（町の返済額だけではなく一部事務組合や公営企業会計などに町が支出した負担金のうち、借金の返済に充てられたものも含む）が、どのくらいの割合であるかを見る指標で、18%未満が適正な水準とされています。

甲佐町の場合には、過疎債などに代表される後年度の借金返済時に国がその一部を補てんする有利な地方債を中心に借り入れしているため、これまで比率は年々減少していましたが、平成28年度以降は震災関連の災害復旧に係る地方債の増加などにより増加しており、令和元年度は前年度よりも0.2ポイント増加しています。

(単位：%)

団体名	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (速報値)
甲佐町	5.3	6.2	6.4
近隣町村	御船町	6.0	6.9
	嘉島町	6.4	7.2
	益城町	8.0	8.1
	山都町	5.9	5.3
	美里町	5.7	5.6
県内町村平均	7.2	7.2	7.2



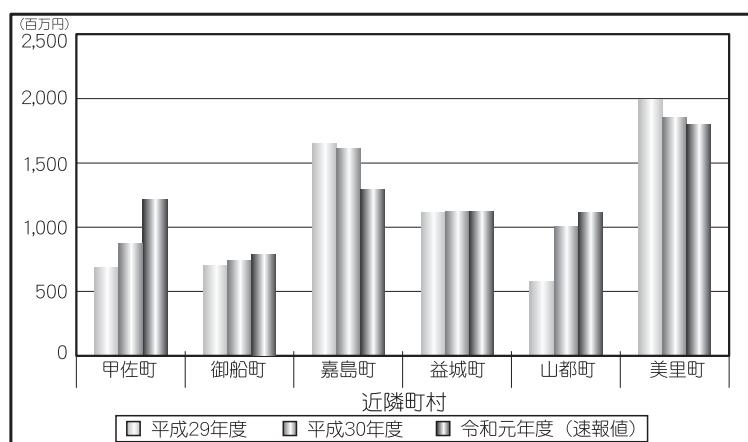
財政調整基金現在高

財政調整基金とは、一般家庭でいうところの「普通預金」になり、予期せぬ災害や大規模な建設事業などの実施時期に不足する財源を確保するという目的で積み立てているものです。

平成29年度は、平成28年度に発生した熊本地震及び豪雨災害に係る災害復旧に財源を要したことなどから約6億9千万円となりました。平成30年度は、災害関連事業の過年度分の収入があったことなどにより約8億8千万円まで増加し、令和元年度においても平成30年度と同じ理由により約12億円まで増加しました。今後、復旧・復興に係る地方債（町の借金）の返済が本格化することから、通常経費を見直すことなどにより財政調整基金を確保することが必要となっています。

(単位：百万円)

団体名	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (速報値)
近隣町村	甲佐町	687	876
	御船町	704	741
	嘉島町	1,648	1,612
	益城町	1,118	1,119
	山都町	578	1,003
	美里町	1,991	1,856
県内町村平均	1,339	1,328	1,360



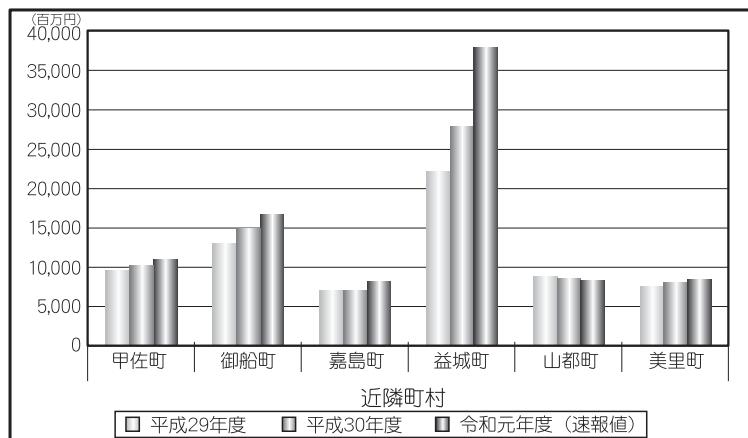
地方債現在高

地方債現在高とは、町が借入れた借金の現在高のことです。

平成29年度以降は、平成28年度に発生した熊本地震及び豪雨災害に係る復旧・復興事業において多額の借入れを行っているため、地方債残高は毎年増加しています。令和元年度においても、前年度から引き続き復旧・復興事業を行っており、災害公営住宅建設事業の整備などに多額の借入れを行ったことから、約112億円まで増加しています。今後も、老朽化した公営住宅の建替事業や、熊本甲佐総合運動公園の整備などの復興事業にかかる借り入れを行う必要があるため、地方債残高は増加する見込みです。

(単位：百万円)

団体名	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (速報値)
甲佐町	9,569	10,232	11,198
近隣町村	御船町	13,026	14,933
	嘉島町	7,011	7,095
	益城町	22,209	27,926
	山都町	8,801	8,587
	美里町	7,516	7,844
	県内町村平均	7,296	7,762
			8,423





発行所・甲佐町役場 発行人・甲佐町長 奥名克美 編集・総務課・財務係
〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地4 TEL096-234-1140
URL:<http://www.town.kosa.kumamoto.jp/> E-mail:soumu02@kosa.kumamoto.jp
※ 本誌は再生紙を使用しています